



No.352

今井公民館
館報編集委員会
電話 59-2001
FAX 59-1004

鎖川様変わり

上橋付近から赤坂橋付近にかけて、河原の様相が一変しました。近年に無かった規模の工事ですので、その背景について調べてみました。



今回は二つの工事が同時進行で進められています。

一、河岸損傷の復旧工事

昨年7月の豪雨により全国各地で甚大な被害が発生したなか、鎖川においても河岸が損傷し、復旧工事が行われています。

●赤坂橋下流右岸の堤防損傷部分については昨年秋季、応急手当が行われました。

●上橋と中沢橋の中間の右岸付近の損傷した部分について、河床を掘削し流路を変え、仮流路の側壁に土嚢を積み上げながらの復旧工事が進められています。増水等、状況を見ながらの工事で、もう少し時間がかかりそうです。

二、「防災・減災・国土強靱化のための三か年緊急対策」

平成30年7月の豪雨、台風21号、大阪北部地震、北海道

胆振東部地震、豪雪等をはじめ、近年甚大な災害が多発していることを受け、特に緊急に実施すべき対策として「防災・減災・国土強靱化のための三か年緊急対策」が閣議決定されました。

これらの災害で明らかになった課題に対応するため、国民経済、生活を支えるインフラ整備が重要となります。災害時にしつかり機能を維持できるよう政府全体で総点検が行われ、国土交通省などにより結果と対応策がまとめられました。

●ソフト対策として、ハザードマップによる各種のリスク情報の周知等、国民の安全確保に資する体制の強化。

●ハード対策として、河川・砂防等、防災のための重要インフラの機能強化等により、

大規模な浸水・土砂災害：等による被害の防止・最小化等を図るとともに、国民の経済・生活を守るための対策の策定等。

これを受け、2018年～2020年度の3年間、集中で緊急を要する対策が国・都道府県等によりすすめられています。このうち都道府県では、河川の対策として、「洪水氾濫に対応した樹木伐採・河床の掘削」等を行うことで、近年の主要洪水等の氾濫防止を図る対策がとられました。

一昨年より奈良井川の月見橋付近の工事や、神林地区における鎖川の樹木伐採等の工事が国の補助事業として行われました。今井地区の鎖川における樹木伐採等についてもこれらの対策の一環として、長野県松本建設事務所奈良井川改良事務所により行われました。

増水時に河川敷にある樹木に流木等が絡むことによる氾濫を防止するため、樹木を伐採して障害物を取り除き、増水時でも流れがスムーズになるように行われているものです。

近年の気候変動等により、大規模災害が「何時・何処でも」起こり得るといふ状況下

にあつて、私たちも「自らの命は自らの手で守る」という意識を持つて、身の回りに目を向け、対策を考えておく必要があります。

(資料提供・奈良井川改良事務所)

鎖川頭首工合口

改修工事行われる

隣接する東水路と洗水川の頭首工の機能を一つにすることして、安定した農業用水の確保及び施設の安全な操作管理と、日常の維持管理の軽減を図ることを目的に、中信平右岸土地改良区により改修工事が行われました(東水路頭首工の位置)。

今までの頭首工は土砂を積み上げることで取水量を確保していましたが、台風などで大水になると土砂が流されてしまい十分な水量を得ることができなくなっていました。新しい頭首工は電動式となり、大水の後でも水量が不足する心配がなくなると期待されます。

上橋より下流を望む



伐採前 (2020年8月3日)

伐採後 (2021年1月28日)

赤坂橋より上流を望む



伐採前 (2020年7月14日)

伐採後 (2021年1月28日)



改修後の鎖川頭首工取水堰

今までの東水路頭首工

- ※1 東水路…上新田の最南で西から東へ流れる水路
- ※2 洗水川…今井小学校東側を流れる水路
- ※3 頭首工…農業用水を河川から取水するため、河川を堰き止めて水位を上昇させ、水路へ流し込む施設

人と人をつなぐ『ふれあいそば配食』

今井福祉協議会主催の『ふれあいそば配食』が今年も2月7日(日)に行われました。寒さから家に閉じこもりがちになるこの時期に、おいしいそばをお届けし、いつときでも交流を図ろうという今井独自の活動です。

今回も『今井そばの会』のそば打ち名人の皆さんの協力のもと150食のそばが用意されました。朝早くからの仕込み、そば打ち、そば茹で、パック詰めなど大変な労力だったことでしょう。

パック詰めされたそばは町会長、民生児童委員の方々の協力で個別訪問をし、手渡されました。「そばは人と人を繋ぐ良い食べ物ですね。毎年楽しみにしています」と受け取られた方の感想が印象的でした。



今年はコロナ禍の活動になり、会

を進めるのにもいろいろな配慮や苦勞をされたことと思います。【そばが繋ぐ人との繋がり】の思いを大切に、これからも息長く続いてほしいなと思いました。本当にお疲れ様でした。

最後に待っていたのは、受け取られた方々の多くの笑顔でした。



No.283

「開業
4年目を
迎えて」

松田 裕成
(中沢)

今井で司法書士・行政書士事務所を開業

して、早いもので3年半が経ちました。以来、広い範囲で地域の皆

様からたくさんのご相談、ご依頼を承り、日々業務に励んでおります。

私は、東京の出身ですが、



生活で、あまり馴染みのある

司法書士という存在は、日常

天気・気候のことわざ

農作業の本格的な季節となりました。天気についても気になるのでは。

そこで今回は、テレビなどの天気予報とはひと味違う先人の言い伝えを「今井地区誌」より抜粋してみました。

◇ ◇ ◇

●ツバメが低く飛ぶ時は天気が変わる

●土用に入ってからミンミンゼミの鳴き声が遅い程霜が遅い

●ハチが高い所へ巣をかける

●春先鎖川の水中の石に青苔が多くついている年は湿気年になる

●コブシの花が上向きで咲く

と日照り、下向きは雨年

●日の出の太陽が赤いと日照りが続く

●夕焼けの空が後で黒く変わると天気は崩れる

●南風が北風になると天気になる

●東山(鉢伏山高ボッチ)に流れ雲がかかれば南風になる

●鉢盛山に雲がかかれば雨となる

●鉢伏山に遅くまで雪が残る年は遅霜がない

●安曇方面から山沿いに夕立雲が出ると今井へくる

●寒中に雨が降れば豊作

●春の大雪は豊作のもと

◇ ◇ ◇

いくつ思いあたりますか? ぜひ確かめてみてください。

18歳のとき松本市にやってきました。この今井の地に居を構えたのは、平成13年です。

資格取得後、平成29年に司法書士登録をする際に、どこで

開業しようかと思案しましたが、日頃からお世話になっ

ていた言葉や言葉をいただくことがとても嬉しく、今井で開業し

て良かったとつくづく感じております。これからも、地域

密着型の法律家として多くのご相談に対応できるよう研鑽し努力して参る所存です。

北風南風

島崎藤村ゆかりの地を歩いた合同視察研修の最後にふさわしい歌を元公民館長のK・Kさんが歌ってくれた。それは『椰子の実』▼物悲しい旋律だが、力強い歌声を聴いていたら脳裏にヤシの木の挿絵が浮かんだ。しかし、2番3番の歌詞が思い出せなかつた。学校で習ったことがある

と思い、古い教科書を保存し、研究している旧開智学校に問い合わせると、快く閲覧させてもらつた。この歌は、伊良湖岬に滞在していた柳田國男から聞いた話を藤村が明治34年「落梅集」で発表した詩で、大中寅二が昭和11年に曲を付け、ラジオの「国民歌謡」で全国に広がり、有名になった▼調べると、古いものは昭和28年印刷だった。私が習った教科書はすぐに分かった。「中学生の音楽3」半世紀前の教科書に出会え、懐かしさが込み上げた▼教わったにもかかわらず覚えていなかったのは、難しい言葉で、当時の私には理解できなかったのだ。年齢を重ねてやっと「流離の憂い」が胸に迫ってきた。□すさむと、コロナ禍でふさがちな気持ち

を励ましてくれるようだ。これからも歌い続けたい。(R・S)